平成２１年第７回玖珠町議会臨時会会議録(第１号)

平成21年11月27日（金）

１．議事日程第１号

平成21年11月27日（金）　午前10時開議（開会）

第　1　会議録署名議員の指名

第　2　会期の決定（議会運営委員長報告）

第　3　議案の上程（議案第96号から議案第98号）

第　4　町長の提案理由の説明

第　5　質疑・討論･採決

第　6　委員会の継続審査の付託について

１．本日の会議に付した事件

日程第　1　会議録署名議員の指名

日程第　2　会期の決定（議会運営委員長報告）

日程第　3　議案の上程（議案第96号から議案第98号）

日程第　4　町長の提案理由の説明

日程第　5　質疑・討論･採決

日程第　6　委員会の継続審査の付託について

出席議員（16名）

１　番	佐　藤　左　俊	２　番	尾　方　嗣　男
３　番	菅　原　　一	４　番	柳井田　英　徳
５　番	工　藤　重　信	６　番	河　野　博　文
７　番	高　田　修　治	８　番	宿　利　俊　行
９　番	松　本　義　臣	１０番	清　藤　一　憲
１１番	江　藤　徳　美	１２番	秦　　時　雄
１３番	日　隈　久美男	１４番	後　藤　　勲

１５番　片　山　博　雅　　１６番　藤　本　勝　美

欠席議員（な　し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長　小　川　敬　文　　議事係長　穴　井　陸　明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	後藤威彦	副町長	太田尚人
教育長	本田昌巳	総務課長	松山照夫
財政課長	帆足博充	地域力創造課長	河島広太郎
税務課長	帆足一大	福祉保健課長	日隈桂子
住民課長	横山弘康	建設課長兼公園整備室長	梶原政純
農林業振興課長兼農業委員会事務局長	宿利博実	商工観光振興室長	湯浅詩朗
水道課長	村口和好	会計管理者兼会計課長	麻生太一
人権同和啓発センター所長	飯田豊実	学校教育課長	穴本芳雄
社会教育課長兼中央公民館長	大蔵順一	学校教育課参事兼学校給食センター所長	野田教世
わらべの館館長	中川英則	行政係長	山本恵一郎

上　程　議　案

議案第96号　玖珠町職員の給与に関する条例及び玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第97号　平成21年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業
ごみ収集車購入契約の締結について

議案第98号　平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第４号）について

午前10時00分開議(開会)

○議　長（藤本勝美君）　おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対する拍手や可否表明、言動は固く禁じられております。

また、会議傍聴規則第７条並びに第９条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。地方自治法第113条の規定により、平成21年第７回玖珠町議会臨時会は成立いたしました。

よって、ここに開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議　長（藤本勝美君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

1番　佐　藤　左　俊　君

15番　片　山　博　雅　君

の２名を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議　長（藤本勝美君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長清藤一憲君。

○議会運営委員長（清藤一憲君）　皆さんおはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告をいたします。

平成21年第７回玖珠町議会臨時会の開会にあたり、本日11月27日午前９時より議会運営委員会を開催いたしました。本臨時会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日11月27日の１日間としたいと思います。

本臨時会に上程されます議案は、職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正案件１件、契約の締結案件１件、平成21年度一般会計補正予算案１件であります。

なお、本日の臨時会は、議案の性格上、委員会付託を省略し、本日の日程の中で採決までお願いしたいと思います。どうか本臨時会のご意向をご理解いただきまして、慎重なるご審議をいただき、議

会運営に格段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○議　長（藤本勝美君）　お諮りします。

ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありました。今臨時会の会期は、本日11月27日１日間といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（藤本勝美君）　異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日11月27日の１日間と決定いたしました。

また、議会運営委員長の報告のように、議案３件を上程し、委員会付託を省略し、直ちに質疑・討論・採決まで行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（藤本勝美君）　異議なしと認めます。

よって、議案３件を上程し、委員会付託を省略し、直ちに質疑・討論・採決まで行うことに決しました。

日程第３　議案の上程（議案第96号から議案第98号）

○議　長（藤本勝美君）　日程第３、議案の上程を行います。

今臨時会に提出されました議案第96号から議案第98号までの３議案について、一括上程したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（藤本勝美君）　異議なしと認めます。

よって、今臨時会に提出されました議案第96号から議案第98号までの３議案につきましては、一括上程することに決しました。

事務局長に議案の朗読をさせます。

小川事務局長。

○議会事務局長（小川敬文君）　それでは上程議案を朗読いたします。

議案第96号　玖珠町職員の給与に関する条例及び玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第97号　平成21年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業
ごみ収集車購入契約の締結について

議案第98号　平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第４号）について

以上でございます。

日程第４　町長の提案理由の説明

○議　長（藤本勝美君）　日程第４、町長の提案理由並びに議案の説明を求めます。

後藤町長。

○町　長（後藤威彦君）　おはようございます。

本日ここに、平成21年第７回玖珠町議会臨時会を、取り急ぎ招集を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい中にもかかわりませず、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは早速でございますが、本日の提案の議案の説明をいたしたいと思います。

議案集の１ページをお開きください。

議案第96号は、玖珠町職員の給与に関する条例及び玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

去る８月11日、人事院は、内閣と国会に対して、国家公務員の給与を0.22%、また、期末勤勉手当を0.35月それぞれ引き下げることを内容とした勧告を行っております。更に、特に長い超過勤務を抑制するために、また、こうした職員の健康管理上、休息の機会を与えるため、超過勤務手当の支給割合を引き上げるとともに、当該支給割合と本来の支給割合との差額分を支給に代えて、代替休を指定することができる制度を新設しております。また、大分県人事委員会も、去る10月５日に、人事院勧告とほぼ同様の勧告を行っております。

こうしたことを受けて､本町も人事院勧告並びに大分県人事委員会勧告に準じた措置を講じるため、関係条例の改正を行うものであります。

別冊の参考資料に条例の新旧対照表を記載しておりますので、ご参照願いたいと思います。

次に、議案集７ページをお開きいただきたいと思います。

議案第97号は、平成21年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約の締結についてでございます。

本案は、ごみ収集車の購入契約を締結したいので議会の議決を求めるものであります。本町には４台のごみ収集車を所有しておりますが、今回、老朽化により１台を更新するものであります。参考資料の５ページに仕様書を掲載しておりますので、ご参照願いたいと思います。

次に、議案第98号、平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第４号）でございます。

別冊となっております。

１ページでありますが、一般会計補正予算（第４号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,594万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ93億5,767万円といたすものでございます。

２ページをお開きください。

２ページの第１表　歳入歳出予算補正でありますが、県支出金は739万円の増額となり、補正後の額は12億2,403万円であります。

繰入金は855万9,000円増額して、補正後の額は４億3,432万3,000円となっております。

３ページをご覧ください。

衛生費が1,594万9,000円の増額となっております。補正後の額は７億8,280万2,000円となっております。

続きまして、歳入の補正についてご説明申し上げます。

予算書の７ページであります。

16款２項３目、衛生費県補助金739万円の増額は、新型インフルエンザの予防接種に係る補助金でございます。

19款１項１目、繰入金855万9,000円の増額につきましては、新型インフルエンザ予防接種の国庫補助事業の町負担分及び町の単独事業分の財源を財政調整基金より対処しているところでございます。

次に歳出でありますが、８ページをご覧ください。

４款１項２目、予防費1,594万9,000円の増額につきましては、新型インフルエンザ予防接種の助成費を計上したものであり、対象者は、国の定める優先接種者として町民税非課税の方に対しては全額助成し、また、町民税課税の方に対しては、町の単独事業として１回1,000円を助成するものでございます。平成21年11月１日に遡って助成することとしております。なお、このインフルエンザの助成につきましては、この後、担当課長にも説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上が、一般会計補正予算の第４号の内容でございます。

以上で、私の方からの提案議案の説明を終わらせていただきますが、議員の皆様方におかれましては、何とぞご慎重にご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議　長（藤本勝美君）　日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君）　ただ今の補正予算に関する説明の補足をさせていただきます。

新型インフルエンザが今、猛威をふるってるわけで、昨日も、県の方から情勢についての警告・勧告等は出されたとこでありますが、玖珠町でも、西部保健所管内は予想を上回る感染で、かなり猛威をふるってるところでございます。それに加えて、重症化を予防するという意味で、先ほど町長が申し上げましたように、非課税世帯の対象者が、全優先接種対象者は8,400人ですが、非課税が2,766名、それから課税世帯の方が5,634名おられます。そのうち、もう罹患されてる方、また、既に接種されてる方もいらっしゃろうかと思うんですが、この方々に対して、国の定めた助成の事業の国２分の１、県４分の１、町４分の１の助成に加えて、単費として、１回3,600円、２回しますと6,150円という多額の金額になっておりますので、それに対して町単費として１人当たり１回1,000円を助成するものでございまして、補正総額が1,594万9,000円をお願いするところでございます。以上です。

日程第５　質疑・討論・採決

○議　長（藤本勝美君）　日程第５、これより、議案の質疑・討論・採決を行います。

議案集１ページです。

議案第96号、玖珠町職員の給与に関する条例及び玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

９番松本義臣君。

○９　番（松本義臣君）　９番松本です。

先ほどの町長の方の説明で、ちょっとまた私も確認ですが、８月の人事院勧告で期末手当・勤勉手当も含んだところで0.35％の減と、それと給料の分が0.22％ですか、これの人事院勧告でありました。それで、本町におきましては、この議案の中でありますように、夏のボーナスと今回のを合わせてということで、私も単純に0.35というのを見たわけですが、本町はこれで今年は人事院勧告を完全にですね、マスターしたのかどうか、それを確認をいたしたいと思います。

○議　長（藤本勝美君）　松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君）　一時金の支給割合については、この１年間通じて0.35月の削減でございます。既に６月のボーナス支給ですね、そのときに0.2カ月分ほど既に削減をしております。したがって、この12月期には0.15月ほどの削減になろうかと思います。合計0.35月になります。ということで、これは人勧に準じた削減でございます。

○議　長（藤本勝美君）　15番片山博雅君。

○１５番（片山博雅君）　片山です。

議案第96号の中で行政職の給料表というのが参考資料として出ておりますが、この件につきましてちょっと説明をいただきたいと思っております。これ１級から７級まで職員の等級がありますが、これは高卒とか大卒とか、また特別な技術持っている人、またどんどん上がっていくのは十分わかるんですが、この号俸があまりにも大きいんですね。125号とかいうのがあるんですが、こうなってくると、125で勤務するような形になるんですが、これは毎年上がっていくのか。また、これでいくと１年で200円とか400円としか号俸が上がらないようなことになっているんですが、この点を説明してもらいたいと思います。

○議　長（藤本勝美君）　松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君）　この給料表、議案集の１ページからずっとあるんですが、本来、給料は毎年定昇というのがございますから、１年１号給のアップというのが基本でございます。現在は、例えば１級の１、２、３、４、４号給が、かっての１号給というふうに捉えておってください。これは成績による特別昇給とか、国家公務員の場合は細かくしてますんで、その月に応じた形で、１つの級を４つに分類しているということでありますから、１級の次は大体５号にいくという形ですね、いきますから、ちょっと号給が百何十号というふうに大きい、今、制度になっているということであります。これも国家公務員に準じた形の給料表を使ってますので、こういう複雑な給料体系になっているとい

うことでございます。

○議　長（藤本勝美君）　15番片山博雅君。

○１５番（片山博雅君）　今の説明では、１つの号俸が４つ区切りになっているということなんですが、４、８、12というふうに上がっていくと、このように理解していいんでしょうか。

○議　長（藤本勝美君）　松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君）　４、８じゃなくて、５、９という形になると思います。

○議　長（藤本勝美君）　ほかにありませんか。

６番河野博文君。

○６番（河野博文君）　６番河野です。

ちょっとお聞きしたいんですけど、96号の中のですね、残業の給与のことが出ておると思うんですけど、残業時間ですね、これの判断はどなたが適切な判断をされているかということと、これ60時間までは、お金の方で支払うということで確認していいんですか。

○議　長（藤本勝美君）　松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君）　職員の超勤につきましては、勿論、職員が第一義的に自分の仕事の管理を行ってやるもんでありますけども、超過勤務というのは、法律上、上司の命令ということになっていますから、管理は上司がしていくもんだというふうに認識があります。

それから、今回の人勧の中で、月60時間を超えるものについての支払いですが、100分の150に上がっております。これ支払うことを重視しているわけじゃなくて、併せて、職員がもう月60時間も超える場合には、非常に疲労困憊になるから休息を与えなさいという形で、従来ですと割増が100分の120ありますから、100分の150のその差額の部分については、率については、時間については、代替休、休みを与えなさいと、そういう制度に変えてもいいですよということの２つの制度を取り入れるようになっております。そういう人勧でございます。

○議　長（藤本勝美君）　６番河野博文君。

○６番（河野博文君）　まず最初のですね、残業時間の命令というか、それは管理職の方がされるということなんですけど、実際ですね、管理職の方が居ない時間が多いというか、自分たちよく見かけるんですけど、５時過ぎてからは、管理職の方があんまり居なくて、５時過ぎて帰られる。そういう方がかなりいらっしゃると思うんですけど、そういうときにちゃんと残業時間が把握できるのかどうか。

それと、先ほど言われました、60時間超えると言いましたけど、例えば夜間ですと1.5倍ですよね、換算するのが。そしたらお金で換算するときは、1.5倍を払っていけばいいんですけど、今度ほんなら60時間超えるとしたときに、もうお金ではそれ以上払えないということであって、休日を与えなければならない。そうしたときには、休日の時間を1.5倍、時間を1.5倍あげられるのかどうか。その辺をお願いいたします。

○議　長（藤本勝美君）　松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君）　職員の超過勤務をする間に管理職が付き合えという、合わなきゃならない

というか、そこの深夜にも一緒に居るということですけど、これは公務員のモラルからいって、職員が、上司が居なくても自分の仕事をやっぱり残業して残るという、今、対応をとっていますから、上司が深夜まで残るかと言えば、決してそうでないという今現状がありますから、それは、翌日にも管理職が超過勤務の報告を受けているという今ルールになっていますから、現実としては、上司が、管理職が、職員の深夜に及ぶ超過勤務には立ち会ってないというのが現状でございます。

それから、もう１点の、超過勤務60時間を超えた場合のやり方でございますけれども、例えば、月76時間行ったとすると、その分、月60時間を超える、16時間オーバーしてますから、16時間に150％の支給割合と、従来の25％の、その25％の差を超過勤務、オーバーした部分に掛けます。その時間が76時間した場合には、16時間×0．25ということで４時間というのが数字が出ますから、これについては、あなたはこの日に休みを取りなさいという形で代えていくという仕組みになっています。ちょっと非常に数式を口で説明するのはちょっと難しいかと思いますけども、そういうふうになっています。

○議　長（藤本勝美君）　６番河野博文君。

○６番（河野博文君）　決して上司の方が最後まで付き合えとかそういうのじゃないんですけど、適切なちゃんとした判断ができるような形をとるべきじゃないかな。とっていらっしゃると思いますけど、その辺はちゃんとしていただきたいなというふうに思っております。

今言われたのがですね、今の判断でいくと、じゃあ超過勤務したときには、その勤務に対して今度休みをもし与えられるときには、その休みも1．25倍又は1．5倍等に換算して休日を上げられるというふうに解釈していいわけですね。はい。

○議　長（藤本勝美君）　ほかにありませんか。

（な　し）

○議　長（藤本勝美君）　質疑なしと認めます。

議案第96号の質疑を終わります。

次に、議案集７ページです。

議案第97号、平成21年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約の締結について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な　し）

○議　長（藤本勝美君）　質疑なしと認めます。

議案第97号の質疑を終わります。

次に、議案第98号、平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第４号）について、別冊となっています。お出しください。

２ページ、第１表　歳入歳出予算補正、歳入から、６ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入歳出、最後まで質疑を行います。質疑ありませんか。

13番日隈久美男君。

○１３番（日隈久美男君）　議案第98号についてお聞きします。

本町でも新型インフルエンザで学級閉鎖等が相次いでおります。こういう時期に、県の方針としては、12月17日からの接種ということになっておりますけど、本町でもそのような経緯で、12月中頃から受付を開始する予定ですか、お聞きします。

○議　長（藤本勝美君）　日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君）　接種のスケジュールは多少変わりまして、11月ですね、10月の半ばぐらいからワクチンが配布されまして、医療従事者からスタートしたんですが、実際には、医療従事者は勿論スタートしたんですが、医療従事者を含む救急隊員も含むんですが、そういう方々の最初は２回接種だったものが１回に変わりましたですね。その関係で、１回分がほかの優先接種者に回されるということで、かなり前倒しが進みまして、今ご質問の小学生ですかね、小学生の前に幼児のことをちょっとお話ししますが、幼児も、当初は12月の終わりだったんですね、それを前倒しで12月の初めには受けられそうだということで、小学生も１月だったんですけど、それが12月半ばになりました。県は国の方針で動いておりますので、ワクチンに関することは町独自でやることはございませんで、多少医療機関に搬入がズレがございますので、早くなる場合もありますし、ズレる場合もございますが、概ねその日程で遂行すると思われます。

以上でございます。

○議　長（藤本勝美君）　13番日隈久美男君。

○１３番（日隈久美男君）　対象者はですね、小学生また65歳以上、それと１歳未満の保護者、こういう方が現時点では予約対象者になっておられますけど、小学生の保護者については、そういうことはないんですか。

○議　長（藤本勝美君）　日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君）　今回はワクチンの本数が限定されておりまして、優先接種者というところで、小学生には保護者はありません。勿論幼児もございません。あるのは乳児ですね、ゼロ歳の１歳までの子どもさんを持っている方は、むしろ胎内に免役が少しあるということと、逆に、接種することで感染に関する症状が出やすいということで、どちらかといえばお母さん、お父さん、保護者に対して接種する方が有効であろうということで、保護者に対してはゼロ歳児しか認められておりません。

以上でございます。

○議　長（藤本勝美君）　13番日隈久美男君。

○１３番（日隈久美男君）　質問の最後になりますけど、本町の対象者は、延べどのくらいの人数ぐらいになる予定ですか、お聞きします。

○議　長（藤本勝美君）　日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君）　先ほど申し上げましたが、全体対象は8,400名になります。しかし、既に罹患されている方、それから基礎疾患をもって小学生、基礎疾患をもって高齢者という方がいま

すよね。ですからダブりのカウントがありますので、それを差し引きましても、概ねその対象者は変わりませんが、6,400人ぐらいになりますね。

以上です。

○議　長（藤本勝美君）　６番河野博文君。

○６番（河野博文君）　先ほどちょっとすいません、聞き落としたんですけど、１回が3,600円で２回が6,000いくらということだったんですけど、１人１回に対して1,000円の助成ということでいいんですかね。

○議　長（藤本勝美君）　日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君）　言い方がちょっとあれだったんですけど、１回接種は3,600円ですが、２回接種すると6,150円になります。つまり２回目は安くなるということですね。2,550円になっています。その１回接種の方だけが1,000円の助成ではなく、２回接種の方も１回接種ですから、１回に1,000円ですから、2,000円の補助ということになります。

以上です。

○議　長（藤本勝美君）　６番河野博文君。

○６番（河野博文君）　これはですね、小学生とか中学生あたりに関しては、学校の方で予防接種をする、強制的というか、するんですか、それとも個人が病院に行ってするんですか。

○議　長（藤本勝美君）　日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君）　この新型インフルに関しましては、任意接種です。あくまでも任意接種ですから、受けたいと思う方がかかりつけのお医者さんにかかって、本来の普通の子どもの状況を診ながら接種するというのが基本になっておりますので、集団では行いません。

以上です。

○議　長（藤本勝美君）　６番河野博文君。

○６番（河野博文君）　集団で接種しないということであればね、やはり受けた人、受けない人、それによって、やっぱ罹る可能性も多くなるわけですよね。その辺やはり町としてするなら、全員を対象に接種するとか、予算を一応組んであるんで、そういうようなことは考えられてませんか。

○議　長（藤本勝美君）　日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君）　そのようには考えておりません。あくまでも、お一人お一人の体調をご存じのかかりつけ医による任意の接種を推進したいと思っています。

○議　長（藤本勝美君）　ほかにございませんか。

９番松本義臣君。

○９番（松本義臣君）　今、お二人の方の質問に重複しない点でですね、新型インフルエンザの件ですが、今朝の大分合同の新聞にですね、この記事が大体出ておりました。そういう中で、12月３日から一応接種が可能だということで、今課長のお話聞いて、前倒しでやっておるというのが今はっきり分かったわけであります。そういう中で、先ほどの説明の中でありましたようにですね、西部保健所区

域では非常に感染が広がっておるということであります。

それで、１点目は、ここに新聞の記事にありますように、県の総合窓口には、非常にそういったですね、医療機関はどこになるのかとか、発表とかそういったこと、それと、先ほど質問がありましたように、どういったふうな感じで接種されるのかというようなふうなやっぱり質問が相当きておるようにあります。それで、これ新聞記事を見ますと、12月以降に、12月になってから順次公表していくというような報道をなされておりますけれども、本町といたしましてもですね、やはりこの医療機関の発表とか､そういう今もううちの八幡校区でも､結構学校の方も出ておるように聞いております。そういうふうで、そういった医療機関の発表を、今後、町独自でどういうふうにやるのか、それから周知の方法ですね、そういった方の計画は、どういうふうな計画でやっていくのか。３点目は、町内で小中学校状況でございますけれども、どういうぐらい今感染をしておる状況、学級閉鎖等がやってるかどうか、そういった状況をお聞かせください。

以上です。

○議　長（藤本勝美君）　日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君）　このワクチン接種に関する周知ですけど、それに関しては12月１日の自治委員文書等で、詳細に、この本議決をいただきましたら、それも加えまして回覧する予定になっております。また、今も、漸次11月１日に既にワクチン接種の方法等を各戸、全戸配布の、これは全戸配布ですけど、しておりますので、直接関係する方たちは医師の方から､「もうあなたはこういう病気があるから打ちましょうね」っていうような指示を、医師会の方が直接に指導もされております。今後はその文書で回覧等をしていきたいと思ってます。

学校に関しては、よろしいですか。

○議　長（藤本勝美君）　穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君）　ただ今の学校の状況ということでございますが、幼稚園、小学校、中学校含めて、職員も含めてですが、全部で、ただ今、305名これまで罹患をしておるようでございます。小学校が７校、中学校５校でございます。職員は１名ということのようでございます。

学校閉鎖、学年閉鎖ですけども、塚脇小学校が１年生、４年生、６年生が、ただ今、24から27ということで、11月の24日から27日までの学年閉鎖、それから古後小学校が５年生、６年生ですが、これも同じく11月の24日から27日まで学年閉鎖、森中学校が、３年生ですが、11月の25日から27日の学年閉鎖ということになっております。また、八幡中学校は、26日に学校閉鎖を１日だけですがやっております。また、森幼稚園も、11月の24日から27日、今、閉鎖をしておるという状況でございます。

○議　長（藤本勝美君）　ほかにございませんか。

（な　し）

○議　長（藤本勝美君）　質疑なしと認めます。

次に、７ページ、歳入、16款県支出金から、８ページ、歳出、４款衛生費最後まで質疑ありません

か。

（な　し）

○議　長（藤本勝美君）　質疑なしと認めます。

議案第98号の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

これより討論を行います。

議案第96号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（藤本勝美君）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（藤本勝美君）　議案第97号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（藤本勝美君）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（藤本勝美君）　議案第98号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（藤本勝美君）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（藤本勝美君）　以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第96号は、職員の給与等に関する条例の一部改正案件であります。反対意見の発言もありませんので、これを採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（藤本勝美君）　異議なしと認めます。

議案第96号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議　長（藤本勝美君）　起立全員です。着席ください。

よって、議案第96号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第97号は、平成21年度特定防衛周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約の締結案件でございます。反対意見の発言もありませんので、これを採決したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（藤本勝美君）　異議なしと認めます。

議案第97号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議　長（藤本勝美君）　起立全員です。着席ください。

よって、議案第97号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第98号は、平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第４号）についてであります。反対意見の発言もありませんので、これを採決したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（藤本勝美君）　異議なしと認めます。

議案第98号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議　長（藤本勝美君）　起立全員です。着席ください。

よって、議案第98号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第６　委員会の継続審査の付託について

○議　長（藤本勝美君）　日程第６、委員会の継続審査の付託について、本臨時会において、議会運営委員長より、議会運営について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（藤本勝美君）　異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の審査を付託することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

後藤町長。

○町　長（後藤威彦君）　本臨時議会におきまして上程いたしました３議案につきまして、速やかなご承認を賜りました。誠にありがとうございました。

さて、引き続き12月定例会も控えておりますが、議員各位の活動にますます期待し、町民の皆様方の声を届けていただきますようお願い申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議　長（藤本勝美君）　以上をもちまして、平成21年第７回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時44分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年11月27日

玖珠町議会議長

署　名　議　員

署　名　議　員